

平成 25 年度補正予算環境対応車補助（第 2 次募集）および
エコタイヤ補助（第 2 次募集）における代金決済時期の
緩和措置について（お知らせ）

平成 25 年度補正予算環境対応車補助（第 2 次募集）およびエコタイヤ補助（第 2 次募集）の募集要領の一部が変更され、代金決済時期について下記のとおり緩和になりましたのでお知らせします。

記

- （変更前） 支払は、受付開始日までに完了し、申請時に領収証等を提出する
- （変更後） 支払は、9月30日までに完了し、代金決済完了次第速やかに領収証を提出する

ただし、申請受付期間内に提出いただいた書類は、領収証が提出されるまでは、書類不備として受付を留保し、交付決定は行わないこととなります。

なお、申請期間内に既に支払いが完了している申請者による申請額が予算額に達している場合や、後日支払いが完了し、領収証等の提出がなされた時点で既に予算額に達している等の場合は、補助金を受けることはできませんのでご留意ください。